

九州エコライフポイント（九州版炭素マイレージ制度） について、皆様のご協力をお願いいたします！

「九州エコライフポイント」の実施に際し、企業の皆様のご協力を是非お願いしたいと考えておりますので、本制度の趣旨をご理解いただき、ご支援とご協力をお願いいたします。

「九州エコライフポイント」は、「九州版炭素マイレージ推進協議会」（構成：九州7県、経済団体、企業等）が実施しています。

本制度の目的

九州の家庭でのCO₂排出削減を促進するため、電気使用量の削減、森林整備・清掃活動等の環境保全活動、省エネ製品の購入を行った住民の方にポイント券を交付し、ポイント取扱店において商品やサービスと交換できるようにすることにより、環境に配慮したライフスタイルへのきっかけをつくり、低炭素社会の実現につなげることを目的としています。

制度の流れ

CO₂の削減など、環境保全に繋がる行動

環境行動 （家庭での節電）

夏期・冬期の節電の結果、前年同期から削減した割合に応じたポイント券が抽選であたります。



環境保全活動

企業・地方公共団体・NPO等の民間団体が主催する森林整備や清掃活動などに参加した方に、ポイント券を差し上げます。



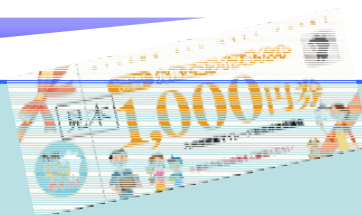
省エネ製品の購入

九州に本社がある企業の省エネ製品、九州で製造された省エネ製品を認定し、購入者にポイント券を差し上げます。



ポイント券の利用

九州各県のポイント取扱店（道の駅、スーパー、コンビニなど）でお買い物にご使用できます。



ご協賛のお願い

家庭における節電やNPO等が実施する環境保全活動への参加者に対しポイント券を交付するための財源について、各県が負担するほか、企業の皆様からのご協賛をお願いしています。

- ・ご協賛金額は、1口1万円以上をお願いいたします。
- ・ご協賛いただいた企業様は、九州エコライフポイントや各県庁のホームページ、新聞等でご紹介させていただきます。

※なお、企業・地方公共団体が主催する環境保全行動や、省エネ製品の購入に関するポイント券の財源は、当該企業・団体の負担となりますのでご協賛金の使途対象外となります。

お問い合わせ先

佐賀県 県民環境部 環境課 地球温暖化対策担当

TEL：0952-25-7079 FAX：0952-25-7783